



日本は今、人手不足によって『火急の事態』！？

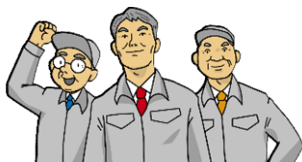
日本は少子高齢化や人材のミスマッチによって深刻な労働力不足です。
2030年には、**644万人もの人手不足**になると推測されています。

解決方法は3つ！！



(労働者減少イメージ)

- ①働く外国人を増やす ②働くシニアを増やす ③副業・兼業の許可



 人手不足解決方法である『**外国人**』に今回はフォーカスし、
入国制限緩和の最新情報や知らなかったでは許されない法令違反について
ご紹介いたします！！

■2022年4月入国制限緩和最新情報



4月8日 **渡航制限**レベル3の国106か国が**レベル2へ引き下げ**られ入国拒否を解除決定



4月10日 **一日当たりの入国者数**の上限を現在の7000人から**1万人**へ引き上げ

■外国人雇用企業が起こしやすい3つの法令違反



①不法就労助長罪（入管法73条の2）

※不法就労の外国人を雇用した、もしくは仕事をあっせんした場合

②資格外活動幫助罪（入管法70条1項4号・刑法62条1項）

※資格外活動を行わせた場合

③営利目的在留資格等不正取得助長罪（入管法74条の6・同法70条）

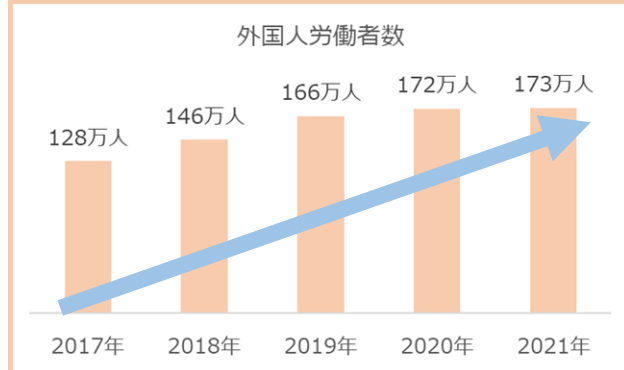
※営利目的で、偽り或其他不正な手段で在留資格を取得又は更新しようとする外国人の手助けをした場合



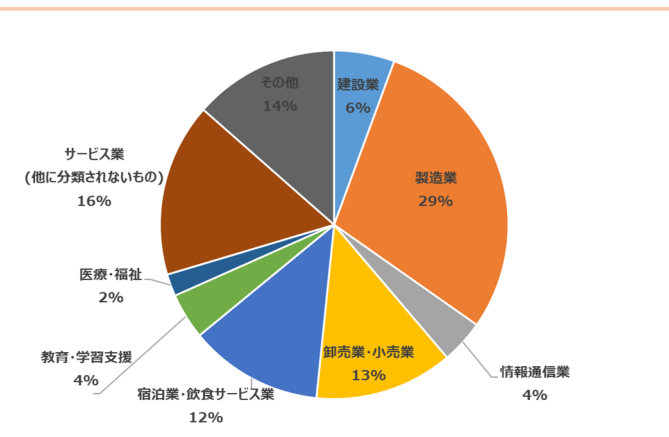
■最新の外国人雇用状況

外国人労働者数は**約173万人**
(令和3年10月末現在の届出状況)

※新型コロナウイルスの影響で、伸び率は2019年から低くなっていますが、それでも**外国人労働者数は増加**しています!!



■産業別外国人労働者数



外国人労働者が1番多く働いている産業は
「製造業」で約**50万人**です。

一方で、現時点ではその数は少ないものの、
今後外国人労働者の活躍が期待される産業は
「介護」「建設業」「農業・漁業」の3つです。

行政書士法人グローアップでは
外国人材の**定着支援**も行っています♪

■外国人材の定着率を上げる3つの方法

- ① **賃金の見直し** (正当な評価)
- ② **労働時間の見直し** (強制的な残業、長時間労働を強いない)
- ③ **キャリアプランを重視した配属** (専門性を活かす)

- ・外国人を雇用してもすぐに転職されてしまう。
- ・行政から指摘を受けているのだがどうしたらいいのかわからない。
- ・留学生を就職させる時に何をすればいいのかわからない。
- ・現状の受入れ状況を法的観点からチェックして欲しい。

上記のようなことでお困りではございませんか??

外国人材のことなら行政書士法人グローアップへお任せください!!



行政書士法人グローアップ

(登録支援機関番号19-000539) E-mail : info@glow-up.or.jp



【東京本社】東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F TEL:03-5715-2938

【大阪本店】大阪府大阪市中央区本町2-6-10 本町センタービル6F TEL:06-6120-0571

【札幌準備室】北海道札幌市中央区大通西3-4 明治安田生命札幌大通ビル8階 TEL:011-281-9077

【広島準備室】広島県広島市南区松原町100 ビックフロント広島タワービル6階 TEL:082-568-0480